

貸 借 対 照 表
2022年3月31日現在

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	20,801,994	流動負債	13,843,072
現金および預金	2,323,026	支払手形	2,900,494
受取手形	256,650	工事未払金	3,898,735
完成工事未収入金	17,106,122	短期借入金	1,317,000
売掛金	79,598	リース債務	111,692
未成工事支出金	3,179	未払金	1,129,775
材料貯蔵品	30,551	未払法人税等	119,542
未収入金	574,412	未成工事受入金	1,684,455
立替金	396,886	預り金	107,912
前払費用	23,133	賞与引当金	564,805
その他	8,608	完工工事補償引当金	15,792
貸倒引当金	△ 176	工事損失引当金	1,019,575
		その他	973,291
固定資産	4,861,782		
有形固定資産	3,983,193		
建物・構築物	1,222,149	固定負債	1,236,552
機械装置・車両運搬具	493,684	リース債務	221,801
工具器具・備品	53,679	再評価に係る繰延税金負債	16,169
土地	1,873,250	退職給付引当金	817,561
リース資産	298,288	役員退職慰労引当金	130,219
建設仮勘定	42,142	資産除去債務	50,800
無形固定資産	22,263		
借地権	3,000	負債合計	15,079,625
ソフトウェア	17,582		
その他	1,680	純資産の部	
投資その他の資産	856,325	株主資本	10,573,707
投資有価証券	87,376	資本金	1,669,250
関係会社株式	21,373	資本剰余金	580,000
出資金	133	資本準備金	580,000
長期前払費用	8,201	利益剰余金	8,324,457
繰延税金資産	631,951	その他利益剰余金	8,324,457
その他	108,022	繰越利益剰余金	8,324,457
貸倒引当金	△ 733		
資産合計	25,663,776	評価・換算差額等	10,443
		その他有価証券評価差額金	△2,602
		土地再評価差額金	13,046
		純資産合計	10,584,151
		負債・純資産合計	25,663,776

損 益 計 算 書

2021年4月1日から

2022年3月31日まで

(単位 千円)

科 目	金額	
完 成 工 事 高		32,957,331
完 成 工 事 原 価		28,031,960
完 成 工 事 総 利 益		4,925,370
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,554,326
營 業 利 益		2,371,043
當 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18,475	
資 産 賃 貸 収 入	34,459	
ス ク ラ ツ プ 売 却 収 入	105,953	
そ の 他	23,525	182,413
當 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,947	
前 払 保 証 料	23,137	
資 産 賃 貸 費 用	122,521	
そ の 他	4,836	161,443
經 常 利 益		2,392,013
特 別 損 失		
減 損 損 失	161,010	161,010
稅 引 前 当 期 純 利 益		2,231,003
法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅	659,335	
法 人 稅 等 調 整 額	△62,690	596,645
当 期 純 利 益		1,634,358

株主資本等変動計算書

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

(単位 千円)

	株主資本							株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金合計			
当期首残高	1,669,250	580,000	580,000	-	6,650,016	6,650,016	8,899,266		
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	472,379	472,379	472,379		
会計方針の変更を反映した当期期首残高	1,669,250	580,000	580,000	-	7,122,396	7,122,396	9,371,646		
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△432,297	△432,297	△432,297	
当期純利益	-	-	-	-	-	1,634,358	1,634,358	1,634,358	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,202,060	1,202,060	1,202,060	
当期末残高	1,669,250	580,000	580,000	-	8,324,457	8,324,457	10,573,707		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,979	13,046	20,025	8,919,292
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	472,379
会計方針の変更を反映した当期期首残高	6,979	13,046	20,025	9,391,671
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△432,297
当期純利益	-	-	-	1,634,358
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,581	-	△9,581	△9,581
当期変動額合計	△9,581	-	△9,581	1,192,479
当期末残高	△2,602	13,046	10,443	10,584,151

個 別 注 記 表

自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

(i) 子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
(ii) その他有価証券	
(a) 市場価格のない株式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
(b) 市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準および評価方法

(i) 未成工事支出金	個別法による原価法
(ii) 材料貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、那須工場、九州工場及び1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事に係るかし担保等の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

②賞与引当金

③完成工事補償引当金

④工事損失引当金

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

① 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社は、P C橋梁・構造物の製作・架設および床版取替・橋梁補修等の事業を行っております。

② ①に規定する義務に係る収益を認識する通常の時点

少額又は工期がごく短期間の工事契約を除き、全ての工事契約について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。少額又は工期がごく短期間の工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する当事業年度末までの発生原価の割合（以下、「進捗度」という。）に基づき見積もっております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事契約について、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することができる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで原価回収基準を適用しております。

なお、設計変更等に伴う工事契約の変更に関して、契約の当事者により契約変更の施工範囲を合意したにも拘わらず、それに対応する価格の変更を決定していない場合には、当該契約変更による取引価格の変更を合理的に見積っております。

取引の対価について、工事契約については契約における支払条件に基づき、おおむね履行義務の充足に係る進捗度に応じて受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

③ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）に係る工事の会計処理はJVに対する持分に基づいて決算に取り込む方法を採用しております。

<会計方針の変更に関する注記>

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 契約変更による取引価格の見積り

従来、工事進行基準適用工事において、工事の設計変更が合意されたが、変更された契約に対応する対価の額の変更が決定していない場合、当該対価の額の変更が決定されるまでは、当該対価の額を含めず工事収益総額の見積りを行っておりましたが、当該対価の額を含めて取引価格を合理的に見積る方法に変更しております。

2. 履行義務の充足による収益の認識（工事契約）

従来、工事契約について、進捗部分について成果の確実性が認められる場合は、工事進行基準を適用し、成果の確実性が認められない場合は工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事契約について、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は、931,211千円増加し、売上原価は28,580千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ959,792千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は472,379千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響は僅少であります。

<会計上の見積りに関する注記>

1. 工事契約における収益認識

(1) 当事業年度計上額 32,651,005千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は長期の工事契約における履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されることから、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度の測定は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）によっています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額および工事原価総額の見積りは、工事の開始段階において実行予算書を作成し、その後は各決算日において工事の現況や市況の変動に基づき、見直しを行っております。なお、工事原価総額は主に原材料価格、労務費等について過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大について、収束の時期は未だ不透明ですが、当社は感染防止対策を実施の上、工事施工を継続しており、新型コロナウイルス感染症拡大による工事収益総額および工事原価総額への影響は軽微であるとの仮定のもと見積りを実施しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

工事原価総額は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、建設工事は工事期間が長期にわたる中で主要材料である建設資材や技能労働者不足等に伴う労務費の上昇など見積り特有の不確実性があります。工事収益総額について、請負契約締結後に予想を超えて大幅に増加するコストについては発注者と協議を重ね、追加の請負金額を獲得する努力を続けておりますが、それを請負金額に反映することが困難となった場合、また、設計変更に対するコストにつきましても、市況の変動の外的要因などにより請負金額に反映することが困難となった場合、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度計上額 1,019,575千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、手持受注工事のうち事業年度末において工事原価総額が工事収益総額を超過すると見込まれ、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることが出来る工事について、その損失見込額のうち、すでに計上した損益を控除した残額を工事損失引当金として計上しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額および工事原価総額の見積りは、工事の開始段階において実行予算書を作成し、その後は各決算日において工事の現況や市況の変動に基づき、見直しを行っております。なお、工事原価総額は主に原材料価格、労務費等について過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大について、収束の時期は未だ不透明ですが、当社は感染防止対策を実施の上、工事施工を継続しており、新型コロナウイルス感染症拡大による工事収益総額および工事原価総額への影響は軽微であるとの仮定のもと見積りを実施しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

工事原価総額は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、建設工事は工事期間が長期にわたる中で主要材料である建設資材や技能労働者不足等に伴う労務費の上昇など見積り特有の不確実性があります。工事収益総額について、請負契約締結後に予想を超えて大幅に増加するコストについては発注者と協議を重ね、追加の請負金額を獲得する努力を続けておりますが、それを請負金額に反映することが困難となった場合、また、設計変更に対するコストにつきましても、市況の変動の外的要因などにより請負金額に反映することが困難となった場合、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度計上額 631,951千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、繰延税金資産の計上にあたり、当社の将来の収益力を源泉とした課税所得の見積りに基づいてタックスプランニングを行い、十分に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確定と考えられる部分に対して評価制引当額を計上しております。

なお、当社は、連結納税制度を適用しているため、繰延税金資産の回収可能性の判断については、連結納税グループ全体の課税所得の見積りにより判断しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、将来の課税所得の見積りについて、中期経営計画の根拠となる当社の計画数値に基づき、中期経営計画の進捗状況、市況の変動の外的要因等を考慮し算定しております。

新型コロナウイルス感染症拡大について、収束の時期は未だ不透明ですが、当社は感染防止対策を実施の上、事業活動を継続しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社の業績への影響は限定的であると見込んでおり、この仮定のもと繰延税金資産を計上しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の評価は合理的であると判断しておりますが、将来の業績および課税所得の実績変動により、当初の見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

<貸借対照表に関する注記>

(1)担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

完成工事未収入金	344,960 千円
建物	237,922
土地	921,375
有価証券	34,876
計	<u>1,539,134</u>

② 担保に係る債務

短期借入金 1,317,000千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額 10,418,680 千円

(3)保証債務 該当事項はありません。

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

完成工事未収入金	3,286 千円
売掛金	74,709
未収入金	2,525
立替金	56,390
工事未払金	391,040
未払金	504,983

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号、および平成13年3月31日公布法律第19号による一部改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額（倍率方式）および第2条第4号に定める地価税法の時価（路線価方式）にて算出しております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

・再評価を行った土地の事業年度末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 83,684千円

<損益計算書に関する注記>

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	254,164 千円
仕 入 高	928,742 千円

営業取引以外の取引による取引高 34,171 千円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
九州工場 (大分県杵築市)	工場用事業資産	建物・構築物	29,594
		機械装置・車両運搬具	122,017
		工具器具・備品	4,278
		土地	5,120
計			161,010

当社は、施工部門・製造部門・機材部門に大別し、継続的に収支を把握し、区分（各支店、各工場）を単位として資産のグルーピングを行っております。

当該資産は、収益性が低下し、投下資本の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能額は正味売却価額により測定しており、土地および建物については不動産鑑定評価額、その他については備忘価額および売却見積り額で評価しております。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	19,649,876 株
------	--------------

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

株式種類	普通株式
------	------

配当金の総額	432,297 千円
--------	------------

1 株当たり配当額	22.0 円
-----------	--------

基準日	2021 年 3 月 31 日
-----	-----------------

効力発生日	2021 年 6 月 17 日
-------	-----------------

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

株式種類	普通株式
------	------

配当金の総額	402,822 千円
--------	------------

1 株当たり配当額	20.5 円
-----------	--------

基準日	2022 年 3 月 31 日
-----	-----------------

効力発生日	2022 年 6 月 16 日
-------	-----------------

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産の発生の主な原因は、各種引当金、減価償却限度超過額等であり、評価性引当金額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、土地再評価差額金、その他有価証券評価差額金等であります。

<金融商品に関する注記>

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規定」に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)であります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券 (*2)	34,876	34,876	—
資産計	34,876	34,876	—
② リース債務 (*3)	333,494	325,359	△8,135
負債計	333,494	325,359	△8,135

(*1) 「現金および預金」、「受取手形」、「完成工事未収入金」、「売掛金」、「支払手形」、「工事未払金」、「短期借入金」、「未払金」については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「① 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場および受益証券	52,500

(*3) 「②リース債務」は、リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	34,876	—	—	34,876
資産計	34,876	—	—	34,876

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務（*1）	—	325,359	—	325,359
負債計	—	325,359	—	325,359

(*1) リース債務は、リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式であり、取引所の価格で評価しております。活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

<収益認識に関する注記>

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

売上高	
一時点で移転される財	25,428
一定の期間にわたり移転される財	32,675,625
顧客との契約から生じる収益	32,701,053
その他の収益	256,277
外部顧客への売上高	32,957,331

2. 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記（収益および費用の計上基準）に記載のとおりです。

3. 当事業年度および翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は、次のとおりです。

(単位:千円)

	2021年4月1日(期首)	2022年3月31日(期末)
顧客との契約から生じた債権	2,178,188	4,894,903
契約資産	12,587,032	12,547,467
契約負債	2,508,817	1,684,455

契約資産は、主に工事契約等において進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受ける対価に対する権利のうち、未請求の部分に係る対価に対する当社の権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えます。当該工事契約等における取引の対価は、契約における支払条件に基づき請求し、おおむね履行の充足に係る進捗度に応じて受領しております。

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分であり、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識した収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、2,494,965千円であります。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額は、5,511,638千円であります。そのうち、主な発生理由は、契約変更による取引価格の変動および履行義務の充足に係る進捗度の見直し等の結果、当事業年度において収益の額を累積的な影響に基づいて修正したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は以下の通りです。

(単位:千円)

1年以内	25,598,050
1年超2年以内	13,956,158
2年超3年以内	3,848,921
3年超	3,973,185
	47,376,316

<1株当たり情報に関する注記>

1株当たり純資産額 538円 64銭

1株当たり当期純利益 83円 17銭